

「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続）制度に基づき区民の皆さまのご意見をお聴きします。

- ・ 目的

自転車は、日常生活に「利便」と「健康」と「楽しさ」をもたらし、環境負荷を軽減する重要な交通手段であり、交通安全を確保しながら快適に便利に活用できるよう安全利用や走行環境を整備し、駐輪場の再整備や放置自転車対策等の関連施策に効率的に取り組み、持続可能で誰もが居心地の良い歩きたくなるまちの実現に資するため、新たな課題に対応した施策を盛り込んだ「第3次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」を策定します。

つきましては、「第3次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（素案）」について、広く区民の皆様からのご意見をうかがいます。

- ・ コピー

- ・ 行政情報コーナーでは有料コピーが可能です。
- ・ 豊島区ホームページからもダウンロードできます。

- ・ ご意見お寄せください。便せんなどに、

- ①計画（素案）名・ご意見
- ②郵便番号・住所
- ③氏名または団体名（代表者名・担当者名）
- ④電話番号

を記入し、令和8年1月5日（月曜日）（必着）までにお寄せ下さい。

《宛て先》 ○郵送・持参

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 6階東11-4番窓口
○FAX：03-3981-4844
○Eメール：A0023206@city.toshima.lg.jp

- ・ 提出したご意見の取り扱い

- ・ 提出いただいたご意見は、計画（素案）の参考とさせていただきます。
 - ・ 提出いただいたご意見の概要およびそれに対する区の考え方について、ホームページ等により公表いたします。
- ※提出いただいた書類等は返却いたしません。

- ・ お問い合わせ 豊島区都市整備部土木管理課計画グループ

電話：03-4566-2676

※お電話でのご意見の受付はできませんのでご了承ください。